

農業農村整備事業の工事に係る労働災害防止について

道内における農業農村整備事業の工事において、本年1月から労働災害により2名の労働者が亡くなり、2名が休業4日以上を負傷をしているほか、負傷事案が多数発生しています。

これ以上、死傷者が発生することがあってはいけません。

このため、「農業農村整備事業の工事に係る労働災害防止」の取組を強化します。

事業者はもとより、すべての関係者が一丸となり、労働災害事故の防止に向け、総力をあげて取り組むよう要請します。

【重点実施事項】

- ◇ 墜落・転落防止対策
- ◇ 重機災害等防止対策
- ◇ 崩落・倒壊災害防止対策
- ◇ 交通労働災害防止対策

令和元年12月16日

北海道農政部技監

芳賀 是則